

高幡台団地地区 地区まちづくり計画

多世代が安心・安全に暮らす豊かな緑に包まれた賑わいのある高台のまち高幡台



平成 29 年 12 月

高幡台団地地区まちづくり協議会

【目次】

0. はじめに	1
1. まちの位置と状況	5
2. まちづくりの基本目標	6
3. 個別の方針	
方針①:土地利用の方針	7
方針②:センター街区の活用方針	9
方針③:公共施設・未利用地の活用方針	10
方針④:コミュニティ形成の方針	12
方針⑤:多様な住まいの方針	13
方針⑥:安全・安心のまちづくり方針	14
方針⑦:緑の保全・景観形成の方針	15
4. 今後のまちづくりの進め方	16

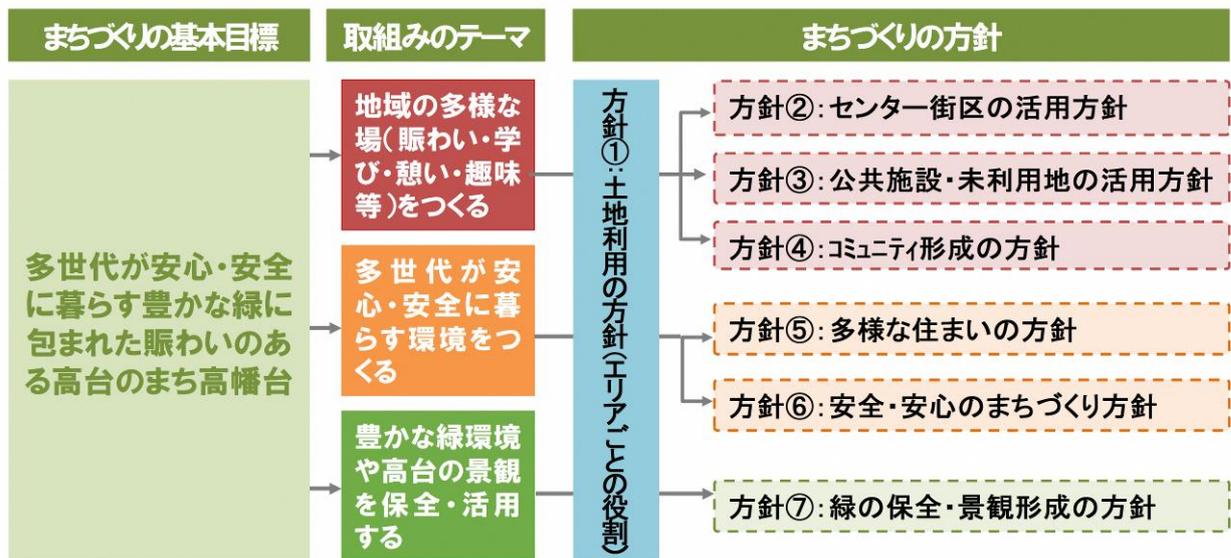
0. はじめに

本まちづくり計画は、高幡台団地地区の住みよいまちづくりを推進していくため、地域住民等を中心として構成された高幡台団地地区まちづくり協議会（以下「協議会」）で議論を重ね、平成 29 年 12 月に策定しました。

今後は、地域住民、UR 都市機構（以下「UR」）、日野市（以下「市」）の役割分担のもと、高幡台団地のまちづくりを進めていくための指針として活用していきます。

また、本まちづくり計画の内容は、まちづくりの議論の進捗に応じ更新していきます。

■ 高幡台団地地区 地区まちづくり計画の構成



高幡台団地地区 地区まちづくり計画策定までの経緯

高幡台団地では、平成 23 年から平成 27 年にかけて、高幡台住宅管理組合（以下「管理組合」）、高幡台団地自治会（以下「自治会」）、市、UR の四者で計 15 回の勉強会・準備会発足会を実施し、平成 27 年度には計 8 回の地区まちづくり協議会準備会を実施しました。平成 28 年 4 月からは地区まちづくり協議会を実施、計 11 回の協議を重ね、地区まちづくり計画をとりまとめました。

	日時	回	内容
四者勉強会	H23. 6. 16	第 1 回	・団地の現状と課題について
	H23. 8. 30	第 2 回	・団地に関わる上位計画について ・UR における高齢者支援・子育て支援の事例紹介 ・若い世代の入居促進の取組み事例
	H23. 12. 9	第 3 回	・分譲建替え事例紹介 ・地域コミュニティの拠点施設の事例紹介（多摩平ふれあい館） ・高齢者支援事例紹介（グリーンプラザ園生等）
	H24. 2. 28	第 4 回	・過去 3 回のおさらい ・高幡台団地の活性化に求められる機能について（意見交換）
	H24. 8. 2	第 5 回	・人を呼込む仕掛けづくりとコミュニティの活性化について
	H25. 3. 6	第 6 回	・過去 5 回の勉強会の成果について
	H25. 12. 2	第 7 回	・高幡台団地活性化について（明星大学との連携）
	H26. 4. 21	第 8 回	・明星大学との連携 ・高幡台団地及び周辺に係る整備について ・四者勉強会の振り返りと今後の進め方
	H26. 5. 31	第 9 回	・いなげヴィレッジ視察
	H26. 7. 3	第 10 回	・73 号棟解体工事について ・いなげヴィレッジ視察報告 ・高幡台団地周辺地域のポテンシャル ・今後の団地活性化検討の進め方について
	H26. 9. 5	第 11 回	・準備会立ち上げに向けて ・準備会検討内容の確認 ・情報発信・新規メンバー拡大方法 ・今後解決すべき課題
	H26. 12. 25	第 12 回	・取組み事例の紹介 ・想定スケジュール ・準備会の体制（会則案） ・まちづくりアドバイザーの紹介
準備会発足会	H27. 1. 21	第 1 回	・四者勉強会の経緯及び復習 ・今後の進め方 ・準備会発足手続きについて
	H27. 2. 19	第 2 回	・参加した目的 ・準備会の発足について
	H27. 3. 19	第 3 回	・会則の決定 ・準備会発足手続きについて

	日時	回	内容
地区まちづくり協議会 準備会	H27. 5. 21	第 1 回準備会	・準備会の活動の団地居住者への周知方法についてグループワーク ・まちづくりに関する専門家（明星大学西浦教授）からまちづくりのポイントの進め方について説明
	H27. 6. 18	第 2 回準備会	・まちの目標像についてグループワーク
	H27. 8. 6	第 3 回準備会	・取組みの方針・エリアごとの役割分担についてグループワーク ・協議会設立に向けた同意の方法について全体討議
	H27. 9. 17	第 4 回準備会	・前回議論した取組みの方針のまとめについて共有化 ・エリアごとの役割分担について全体討議
	H27. 10. 15	第 5 回準備会	・前回議論したエリアごとの役割分担・計画素案について共有化 ・協議会設立に向けた同意・アンケートの方法について全体討議
	H27. 11. 19	第 6 回準備会	・アンケート等の配付資料のまとめ ・協議会設立までの進め方について共有化
	H28. 1. 15	第 7 回準備会	・アンケート結果 ・協議会設立申請書類の確認
	H28. 2. 18	第 8 回準備会	・協議会会員の確認 ・協議会設立申請書類の確定
地区まちづくり協議会	H28. 4. 26	第 1 回全体会	・準備会での議論の復習 ・地区まちづくり計画の内容とスケジュール案の共有
	H28. 5. 22	第 1 回総会 ・まちあるき	・第 1 号議案 役員選任の件 ・第 2 号議案 平成 28 年度予算の件
	H28. 6. 23	第 2 回全体会	・センター街区の活用方針についてのグループワーク ・地区まちづくり協議会の役割の共有
	H28. 7	夏祭りでのアンケート実施・ニュース 1 号発行	・夏祭り時に協議会活動の広報及び住民へのアンケートを実施 ・高幡台団地地区まちづくり協議会ニュース第 1 号の発行
	H28. 9. 1	第 3 回全体会	・夏祭りアンケートの結果の共有 ・民間事業者へのヒアリング結果の共有 ・センター街区の活用方針についてグループで討議
	H28. 10. 20	第 4 回全体会	・市より 73 号棟跡地における公共施設の考え方について説明 ・センター街区の活用方針のとりまとめ
	H28. 12. 4	第 5 回全体会 ・まちあるき	・緑の保全・景観形成の方針、安全・安心のまちづくり方針の議論に向けたまちあるきワークショップの実施
	H28. 12	ニュース 2 号発行	・高幡台団地地区まちづくり協議会ニュース第 2 号の発行
	H29. 1. 19	第 6 回全体会	・緑の保全・景観形成の方針、安全・安心のまちづくり方針についてのとりまとめ ・コミュニティ形成の方針についてのグループワーク ・多様な住まいの方針についての全体討議
	H29. 2. 23	第 7 回全体会 (相武台団地視察)	・センター街区の活用の参考として相武台団地視察
	H29. 3. 23	第 8 回全体会	・コミュニティ形成の方針、多様な住まいの方針のとりまとめ ・公共施設・未利用地の活用方針についての全体討議

	日時	回	内容
地区まちづくり協議会	H29. 3	ニュース 3 号発行	・高幡台団地地区まちづくり協議会ニュース第 3 号の発行
	H29. 5. 21	第 2 回総会	・第 1 号議案 平成 28 年度活動報告及び決算の件 ・第 2 号議案 平成 29 年度活動予定及び予算の件 ・第 3 号議案 平成 29 年度役員選任の件
	H29. 5. 21	第 9 回全体会	・地区まちづくり計画案について議論 ・地区住民からの意見収集について
	H29. 6. 29	第 10 回全体会	・地区まちづくり計画案のとりまとめ
	H29. 7	ニュース 4 号発行	・高幡台団地地区まちづくり協議会ニュース第 4 号の発行
		意見収集	・協議会構成員以外の地区住民からの意見収集の実施
	H29. 11. 16	第 11 回全体会	・地区まちづくり計画案に対する意見収集結果 ・今後のスケジュールの見直しについて
	H29. 12. 7	第 3 回総会	・第 1 号議案 地区まちづくり計画案の策定及び日野市長への提案の件
		市への提出	・市に地区まちづくり計画案を提出
H30. 1～	適宜開催	・状況に応じて適宜全体会を開催	

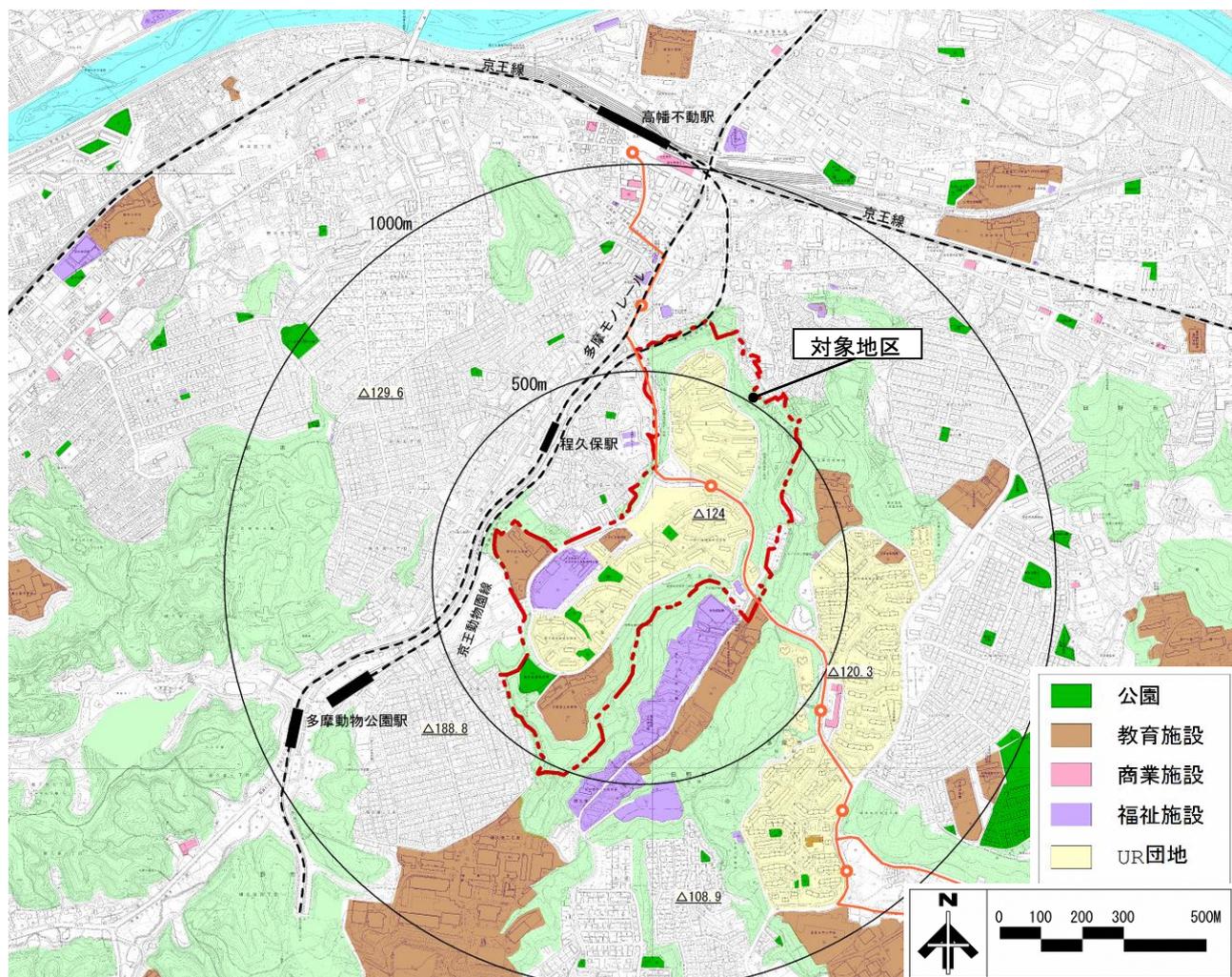
1. まちの位置と状況

本まちづくり計画の対象地区となる高幡台団地地区は、都市計画法の都市施設である「一団地の住宅施設」が指定されている、URにより昭和 45 年に整備された大規模団地です。

対象地区は、新宿駅から約 30km 圏の市南部に位置しています。最寄り駅であり、市三大ターミナル拠点の京王電鉄・多摩都市モノレール線「高幡不動駅」より南に約 1km、多摩都市モノレール線「程久保駅」より東に約 0.5km のところにあります。また、丘陵地高台に位置し、駅から約 55mの高低差があります。団地外周部は緑豊かな斜面緑地となっており、北側に隣接している程久保駅周辺の斜面住宅地とも高低差が大きく、周辺市街地より独立した住宅市街地を形成しています。

当地区は丘陵地の豊かな緑に囲まれ、見晴らしの良い高台に立地している上に、地区内に一定程度の生活サービスや公共機能が備わっている等の魅力がある一方、人口減少や少子高齢化が進行するとともに、耐震性に問題があった高幡台団地 73 号棟（以下「73 号棟」）が除却され、当地区の利便性や活力の低下が課題となっています。

そのため、73 号棟跡地の早期利活用や他の施設老朽化に対する検討など、将来地区全体の魅力向上を図る取り組みを行うにあたり、柔軟な対応ができるように地区のまちづくりの考え方をまとめていくことが求められています。



2. まちづくりの基本目標

〈地区の将来像〉

『多世代が安心・安全に暮らす豊かな緑に包まれた賑わいある高台のまち高幡台』

〈取組みのテーマ〉

地域の多様な場(賑わい・学び・憩い・趣味等)をつくる

- 地域に賑わいや活力を生む若者が流入する環境づくり
- 地域住民の生活の利便性向上やコミュニティが活性化する環境づくり
- いつまでも健康に暮らせ、学びのある環境づくり

(具体的イメージ)

- ・ 子育て支援機能
- ・ カフェ、スーパー
- ・ 健康増進施設
- ・ 新たな教育機関
- ・ コミュニティ施設
- ・ 交流の場 など

多世代が安心・安全に暮らす環境をつくる

- 様々な世代が魅力に思い、流入する住まいや環境づくり(住戸リニューアルや建替えなど)
- 高齢者等が安心して健康に暮らせるユニバーサルデザインにも配慮した環境づくり

(具体的イメージ)

- ・ 子育て世帯向け住まい
- ・ シェアハウス
- ・ 高齢者が暮らせる住まい
- ・ バリエティに富んだ間取り
- ・ 医療施設
- ・ 子どもの居場所
- ・ EVの設置 など

豊かな緑環境や高台の景観を保全・活用する

- 既存の緑・広場空間、見晴らしを活かした自然環境豊かな居住地の形成
- 地区周辺の自然資源、公園等との緑のネットワーク等の形成

(具体的イメージ)

- ・ 公園、広場
- ・ 見晴らしを活かす
- ・ ウォーキングコース
など

3. 個別の方針

方針① 土地利用の方針(エリアごとの役割)

センター街区

<現状>

- ・現在未利用の 73 号棟跡地があり、早期活用が求められている
- ・保育園、100 円ローソン、郵便局、診療所、集会所、ATM、美容院等が立地

<方針>

- 多世代が魅力に思う賑わいや生活利便機能の導入
- 高齢者が安心・安全に暮らせる住まいや生活支援機能の導入
- 子育て環境の充実化を図る
- 地域の多世代コミュニティ拠点として更なる充実化を図る
- 緑や高台を活かした場づくり

高幡台小学校跡

<現状>

- ・郷土資料館、教育センター、公民館分室、学童クラブ等の公共機能が立地

<方針>

- 当面は現状の運営状況を維持しつつ、施設老朽化等の改善については高幡台団地のまちづくりの動向を踏まえ検討
- 少子高齢化等のまちの課題に対応する将来的なまちづくりに必要な機能導入を検討

賃貸住宅

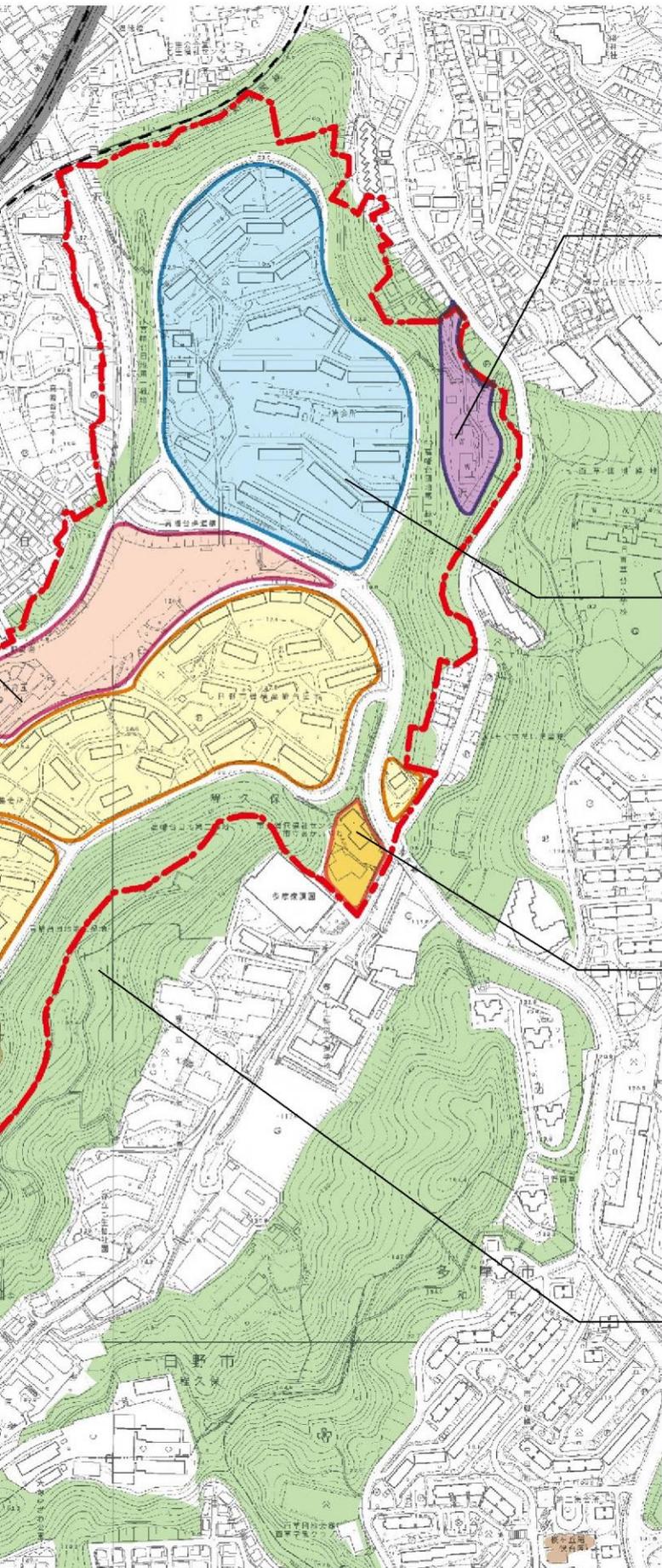
<現状>

- ・緑豊かな住宅地
- ・当面は、現住棟を継続的に活用する方針

<方針>

- 新たな若い世代を呼込む住まいづくり(住戸リニューアル等)
- 高齢者が安心して住み続けられる住まいづくり
- コミュニティ形成に寄与する取組の推進





汚水処理場跡

<現状>

- ・現在機能していない汚水処理場が残されており、未利用

<方針>

- 豊かな緑環境や高台を活かした子育て世帯等に魅力的なコミュニティ形成の場の整備
- 少子高齢化等のまちの課題に対応する将来的なまちづくりに必要な機能導入

分譲住宅

<現状>

- ・緑豊かな住宅地・設備等の老朽化が進んだ住環境に対する団地再生の手法について検討

<方針>

- 新たな若い世代を呼込む住まいづくり
- 高齢者が安心して住み続けられる住まいづくり
- コミュニティ形成に寄与する取組の推進

湯沢福祉センター・あかいやね

<現状>

- ・高齢者のふれあい施設や親子が安心してホッとできる子育てひろば

<方針>

- 当面は現状の運営状況を維持しつつ、施設老朽化等の改善については高幡台団地のまちづくりの動向を踏まえ検討
- 少子高齢化等のまちの課題に対応する将来的なまちづくりに必要な機能導入を検討

団地周辺の緑地

<現状>

- ・高幡台団地最大の魅力のひとつ
- ・緑が生い茂っている

<方針>

- 散策路への繋がりに配慮した緑のネットワークの形成
- 緑地の保全・活用

方針② センター街区の活用方針

(1) センター街区の未利用地への新規機能の導入と既存機能の充実化

- ・UR は、センター街区の未利用地において、当団地だけでなく周辺住民の利用も想定に含め、現在不足している多世代コミュニティの場や高齢者が安全安心に暮らせる機能の新規導入を図ります。
- ・センター街区の未利用地の活用に関して、UR 及び市は、保育園や集会所、店舗などの既存施設との連携を検討するなど、子育て環境や生活利便機能の充実化を図ります。
- ・UR は、機能の導入にあたっては、市が進める公共施設の移転、集約等の推進の連携・協力を努めます。
- ・UR 及び市は、機能導入にあたっては、適宜協議会で情報の共有及び意見交換を行います。

(2) 地域のコミュニティ拠点としての交流広場の整備

- ・UR は、地域のコミュニティ拠点として、既存の広場を生かすとともに、夏祭りのお祭り広場として活用できる交流広場や、高台の豊かな眺望を楽しめる交流広場の整備を図ります。
- ・UR は、交流広場について、明星大学等の学生と連携した住民による多様なイベント等の開催や住民の自己表現の場、たかはた台保育園等と連携した子どもが遊べる場等としても活用できるように配慮します。

■センター活用機能イメージ図

※配置や機能等変更となる可能性があります。

※新規機能：既存機能に加えて、協議会等にてあったらよいとの意見が出た機能です。



【まちづくりコラム①：相武台団地視察】

- ・協議会では、第7回全体会(平成29年2月23日)で、神奈川県公社賃貸住宅の相武台団地へ視察に行きました。
- ・高齢者・子育て支援の複合施設「コンチェラート相武台」内の見学や、空き店舗の活用による団地活性化の取り組みについての説明などを聞きました。

■コンチェラート
相武台外観



■視察の様子



出典：神奈川県住宅供給公社 HP

方針③ 公共施設・未利用地の活用方針

(1) 公共施設の利活用について

①センター街区（73号棟跡地）

- UR 及び市は、子育て支援施設、高齢者が集える交流スペースを中心に、公共施設の移転、集約の検討を進めます。
- 市は、公共施設の移転、集約にあたっては、施設利用率の想定や、UR との間で事業スキームを整理し、適切な財政負担の中で多くの利用者が見込まれる施設を目指していきます。
- 協議会は、学生や子育て世代の誘導策などのソフト施策を組み合わせることにより、一層の事業効果の向上を図ります。

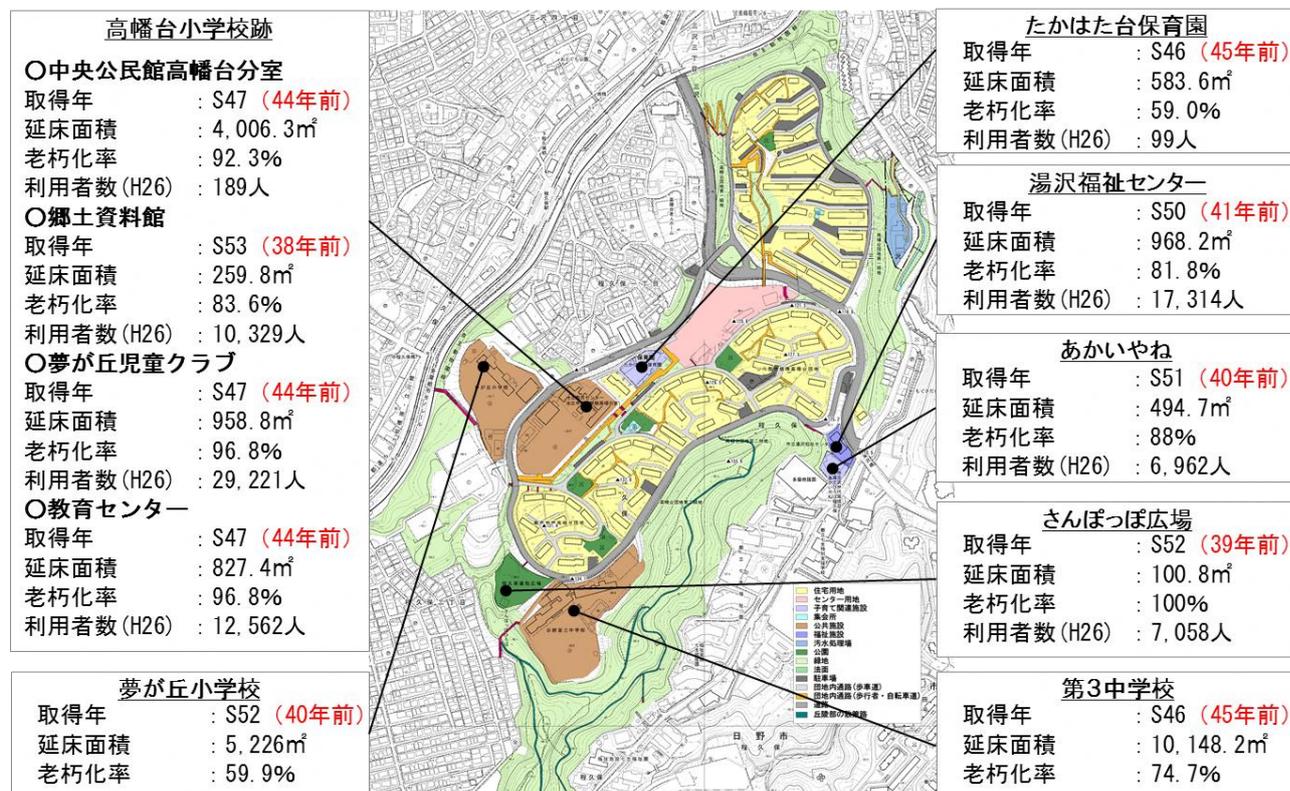
②高幡台小学校跡、湯沢福祉センター、あかいやね、さんぽっぼ広場

- 当面は現状の運営状況を維持しつつ、施設老朽化等の改善については高幡台団地のまちづくりの動向を踏まえ、市が検討を進めます。
- 市は、施設の移転、改築など土地利用の見直しにあたって、センター街区の土地利用の動向を踏まえ、少子高齢化等のまちの課題に対応できるよう、子どもの学びの場、コミュニティ活性に資する交流の場、高齢者の生活支援、多様な住まいなど、将来的なまちづくりに必要な機能の導入の検討を進めます。

③団地内のその他の公共施設

- 市は、当面は現状の運営状況を維持しつつ、施設老朽化等の改善については高幡台団地のまちづくりの動向を踏まえ、検討を進めます

■高幡台団地内の公共施設 資料：日野市公共施設等総合管理計画（H29.3）



(2) 低未利用地（汚水処理場跡地等）の活用方針

- UR は、豊かな緑環境や高台を活かした子育て世帯等に魅力的なコミュニティ形成の場の整備を図ります。
- 汚水処理場跡地の土地利用の見直しにおいて、UR は、少子高齢化等のまちの課題に対応する将来的なまちづくりに必要な機能導入を行っていきます。

（例：子育て・高齢者支援機能、周辺戸建住宅等に配慮した機能 等）

■ 汚水処理場跡地の現状・課題図



方針④ コミュニティ形成の方針

(1) 次世代の担い手不足解消・世代間の繋がり強化

- ・協議会は、若者・子育て世帯向けのイベント等を企画し、団地の魅力を発信することで、次世代の担い手となる若い世帯の団地内居住・自治会活動への参加を促していきます。
- ・協議会は、団地内の高齢者等の人材を活かした子育て支援等、若い世代に配慮した取組みの検討を行っていきます。
- ・協議会は、明星大学等との連携を強化し、引き続き、多世代交流の機会の創出や団地の活性化を目指します。
(例：イベント支援、サロン活動、団地内居住)

■明星大とのイベントの様子



(2) 自治会・管理組合の連携強化

- ・自治会及び管理組合は、賃貸団地・分譲団地双方の年間活動誌等を相互に配布したり、夏祭りに加え、防犯・防災活動等の合同開催を検討していきます。これにより、情報交換や連携強化を図り、団地及び地域の活性化を目指します。さらに団地外の自治会や他団体とも交流、連携を図ることで、より一層の活性化を目指します。

(3) 顕著な高齢化、生活改善等

- ・協議会は、生活改善や団地環境の向上のために、継続して議論し、課題の共有・解決策の検討を続けていきます。

■コミュニティ形成に係る課題

- ・少子高齢化に伴い、居住者の高齢化やそれに伴う自治会・管理組合の高齢化も進んでおり、次世代のまちづくりの担い手不足に陥っている。
- ・一方、世代間を超えたつながりが弱く、それぞれがどのような生活をしているかが不透明。
- ・自治会と管理組合間での情報交換があまりされていない。
- ・高齢化が顕著に進む中で、そもそもの生活を改善しなければ、コミュニティ形成等のしようがない。

【まちづくりコラム②：高幡台団地内学生シェア居住の取組み】

- ・2017年4月から、高幡台団地において、市、明星大学、URの連携による明星大学学生のシェア居住の取組みが始まりました。
- ・本取組みにおいて、URは団地内の3住戸をシェアハウス用に改装。部屋は大学がURから借り、市が大学に1部屋月3万円を家賃分として補助します。
- ・一方、居住者の学生は、高齢者の手伝いや団地内のイベントへの参加など地域活動への参加が、補助を受ける条件となっています。

■春の団地祭りの様子



方針⑤ 多様な住まいの方針

(1) 多世代が魅力を感じる多様な住まいづくりをハード・ソフトの両面から行う

- ・団地に活力を生むためには多世代交流が必要であり、新たな若い世代の流入を促進するとともに団地に多く居住する高齢者が安心して住み続けられるよう、協議会は、センター街区（73号棟跡地）、分譲住宅、賃貸住宅それぞれにおいて、取組み等を検討し行なっていきます。

	若者・学生	子育て世帯	高齢者
ハード面	センター街区へ若い世代が魅力に思う賑わいや生活利便機能の導入		センター街区へ高齢者が暮らしやすくなる機能の導入 介護が必要になっても住み続けられる住まいの確保
	自然環境を活かし、事業性を踏まえた建替え・改修など将来的な分譲団地の再生検討		
	賃貸住宅における住戸内改修(リニューアル等)の実施		
	・若い方向け住戸改修(カラーコーディネート等)	—	・高齢者向け住戸改修(転倒防止等)
	・学生シェア向け住戸改修		
ソフト面	明星大学、日野市との連携による学生団地内居住の推進	センター街区事業者や明星大と連携した子育て世帯支援の取組み	センター街区事業者や明星大と連携した高齢者支援の取組み
	賃貸住宅における各種割引制度の活用		

【まちづくりコラム③：諏訪2丁目住宅の建替え】

- ・多摩市の諏訪2丁目住宅は、昭和46年に多摩ニュータウンで最初に入居が開始されたマンションで、平成23年から建替事業が進められ、平成25年10月に竣工しました。
- ・本住宅の建替えは、東京都や多摩市等が進めている多摩ニュータウン再生の先駆けとなる事業であり、マンション建替え円滑化法を活用した、国内最大規模のマンション建替え事業となっています。

■建替え前後の緒元

	建替え前	建替え後
敷地面積	約 64,400 m ²	約 64,400 m ²
延床面積	約 34,050 m ²	約 124,900 m ²
建蔽率・容積率	約 10%・約 50%	約 31%・約 150%
規模	地上 5 階 23 棟	地上 11・14 階 地下 1 階 7 棟
総戸数	640 戸	1,249 戸 (戻り 565 戸、分譲 684 戸)
専有面積 (間取り)	平均約 49 m ² (3DK)	約 43 m ² (2DK) ～約 101 m ² (4LDK)
その他施設	集会所・管理組合事務所、駐車場・駐輪場	集会所・管理組合事務所、駐車場・駐輪場、キッズルーム、コミュニティカフェ、保育所、クリニック、高齢者支援施設、コンビニエンスストア



※出典：東京都 HP

方針⑥ 安全・安心のまちづくり方針

(1) ハード・ソフト両面の取組みによる防犯面での向上

- UR及び市は、主要な歩行者動線や広場等、団地内と団地外を結ぶ歩行者路（小学校脇通学路等）を中心に防犯性の向上のため、ハード・ソフトの両面の取組みを検討します。
- UR及び市は、ハード面では、照明の設置や植栽の適切な管理による明るさの維持を検討します。
- 協議会は、ソフト面では、防犯カメラの設置等を含む見守り活動の推進を検討します。

(2) 誰もが安心して住みつづけられるバリアフリー等の推進

- UR及び管理組合は、団地内の主要な動線については、スロープの設置等による段差解消や休憩できるベンチの設置等、誰もが安心して歩ける動線として整備を推進します。

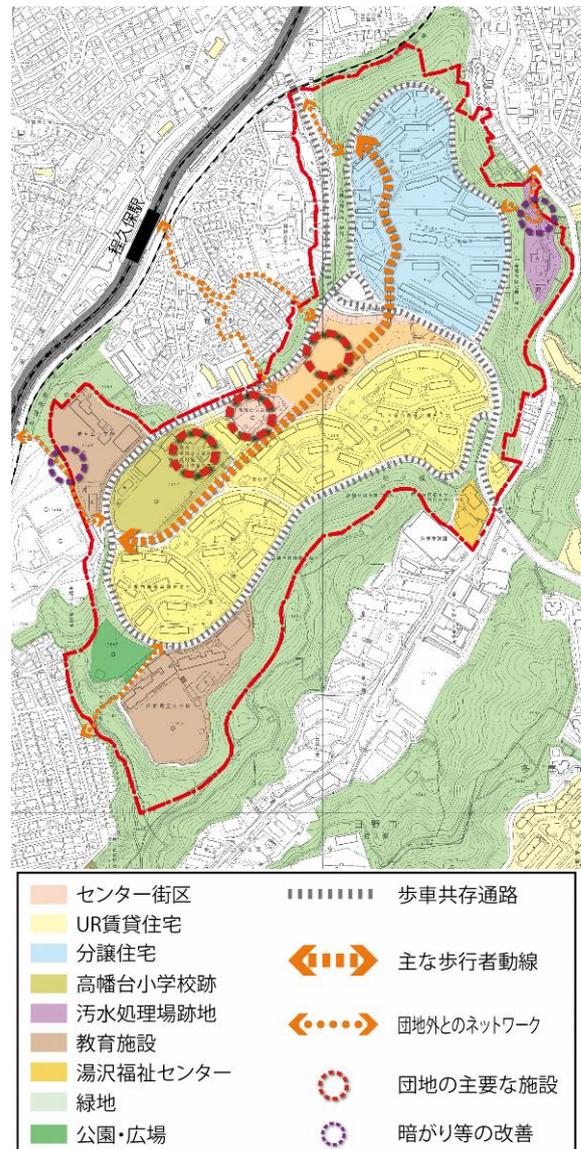
(3) 誰もが安全・安心に歩ける歩行空間の整備

- 市は、団地の外周道路は車から歩行者の安全性を確保するため、適宜サインや標識等設置の検討を行なうとともに、歩きやすい舗装となるよう整備を推進します。
- 協議会は、散策コースの利活用を図る等、ソフト的な取組みを検討します。

(4) 団地内にある安全・安心な広場空間の継承

- 団地内にある見通しのよい広場空間は、子どもを見守り遊ばせるのに安全・安心が求められるので、協議会は今後も適切に維持管理を行い地域の魅力として継承していきます。

■安全・安心のまちづくり方針図



方針⑦ 緑の保全・景観形成の方針

(1) 地域の魅力としての多摩丘陵の緑の保全

- 協議会は、高幡台の魅力である多摩丘陵の緑は適切に維持管理を行ない、地域の魅力として活用していきます。

(2) 多摩丘陵の緑とのネットワーク形成

- 協議会は、豊かな自然に覆われたハイキングコースである多摩丘陵の散策路への繋がりに配慮して、地区内の主要な歩行者動線を中心に緑のネットワークを維持・形成します。

(3) 団地の入口等地域の印象的な景観づくり

- 協議会は、団地の入口等の顔となる場所、散策路への入口、人々が集まる広場等は、緑の保全、シンボルツリーの設置や案内板の設置等、地域の印象的な景観となるよう検討します。

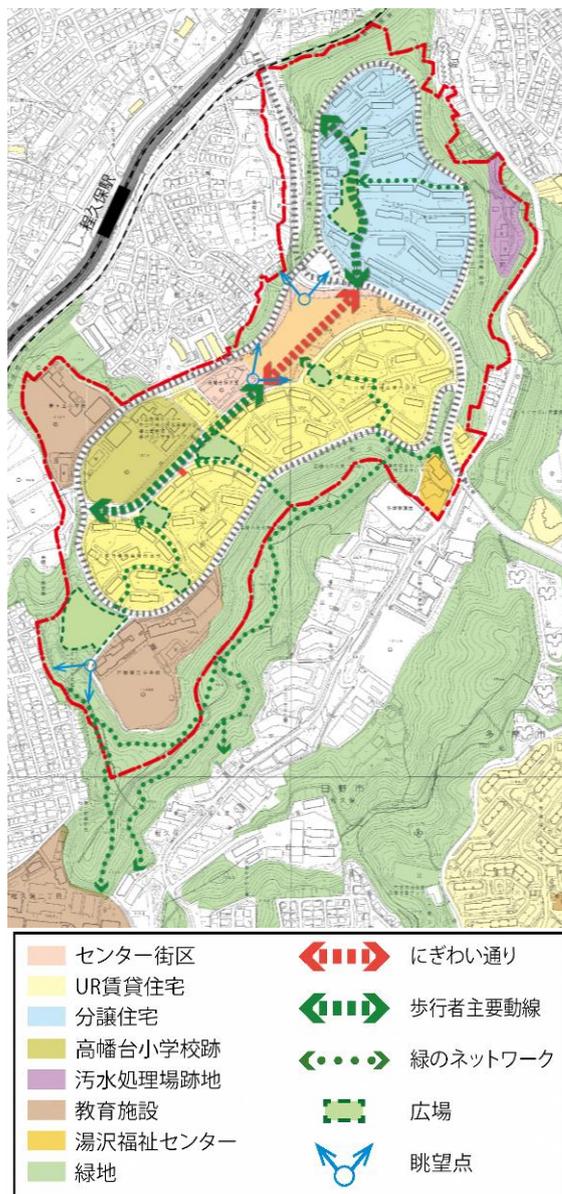
(4) 丘陵地の特性に調和した景観形成

- 協議会は、丘陵地に位置する高幡台のすばらしい眺望はこれからも確保していけるよう施設計画や外構計画等の検討を行なうとともに、丘陵地の緑豊かな景観に調和する団地を維持・形成していきます。

(5) 子どもが元気に遊ぶ、豊かな生活景のある団地内広場の活用

- 団地内には、子どもを自由に遊ばせることができる広場が多くあります。協議会は、これらの広場をより活用し、元気な子ども達が遊び回る景色をつくるための取組みを検討します。

■緑の保全・景観形成の方針図



4. 今後のまちづくりの進め方

この計画を実現していくためには、様々な課題を整理していかなければなりません。

まず第1段階目として、新たな土地利用を行うためには、当地区に指定されている都市計画法の規制である「高幡台一団地の住宅施設」を廃止して、新たなまちづくりのルールとして地区計画を決定するという都市計画の見直しをすることが必要となります。

第2段階目として、当地区の中心地であるセンター街区の未利用地において新たな土地利用を進めていくことが求められています。センター街区の未利用地については、URが市や民間事業者等との連携により、土地利用の具体化を進めていくこととなります。

第3段階目は、センター街区の新たな土地利用の動向を踏まえ、他のエリアにおいてもまちづくりが進められるように協議会において具体的な検討を進めていきます。

【今後のまちづくりの進め方】

